

初めての方へ

# 相続登記 グループ 手続案内



開催日  
毎月第2、4水曜日  
事前予約制

## 手続の基本をご案内します 個別相談の前にご利用ください

こんなことが気になる方におすすめ

- 相続登記義務化ってホント？
- ちょっと話だけ聞いてみたい
- いつまでに手続きするの？
- 何からすればいいのかな？

### 案内方法

1回約20分の動画を複数名で視聴したのち、  
質疑応答(約10分)を承ります。  
相続登記をする際に初めに知っておいたほうが  
良いことや手続の概要についてご案内します。



ご予約・お問合せ先

鳥取地方法務局 登記部門

0857-22-2293

個別手続案内 ご予約サイト



※ 個別でのご相談希望の場合は完全予約制にて登記手続案内を行っております。  
上記お問合せ番号、もしくは右側のQRコードよりご予約ください。